

「札幌市PTA共済会」 制度変更のポイントまとめ



最大の変更点：2027年度から「4月スタート」になります

現在（～2026）



6月1日始期

入学・進級直後の「4月・5月」の扱いが複雑

新制度（2027～）



4月1日始期

学校の年度（4月～3月）と完全に一致

移行期間である「2026年度」は10ヶ月間です

開始時期を調整するための
「つなぎの年（ショートイヤー）」

2025年度(12ヶ月)
6月1日～5月31日

2026年度(10ヶ月)
6月1日～3月31日

2027年度(12ヶ月)
4月1日～3月31日

期間短縮に伴い、2026年度の掛金は『500円』



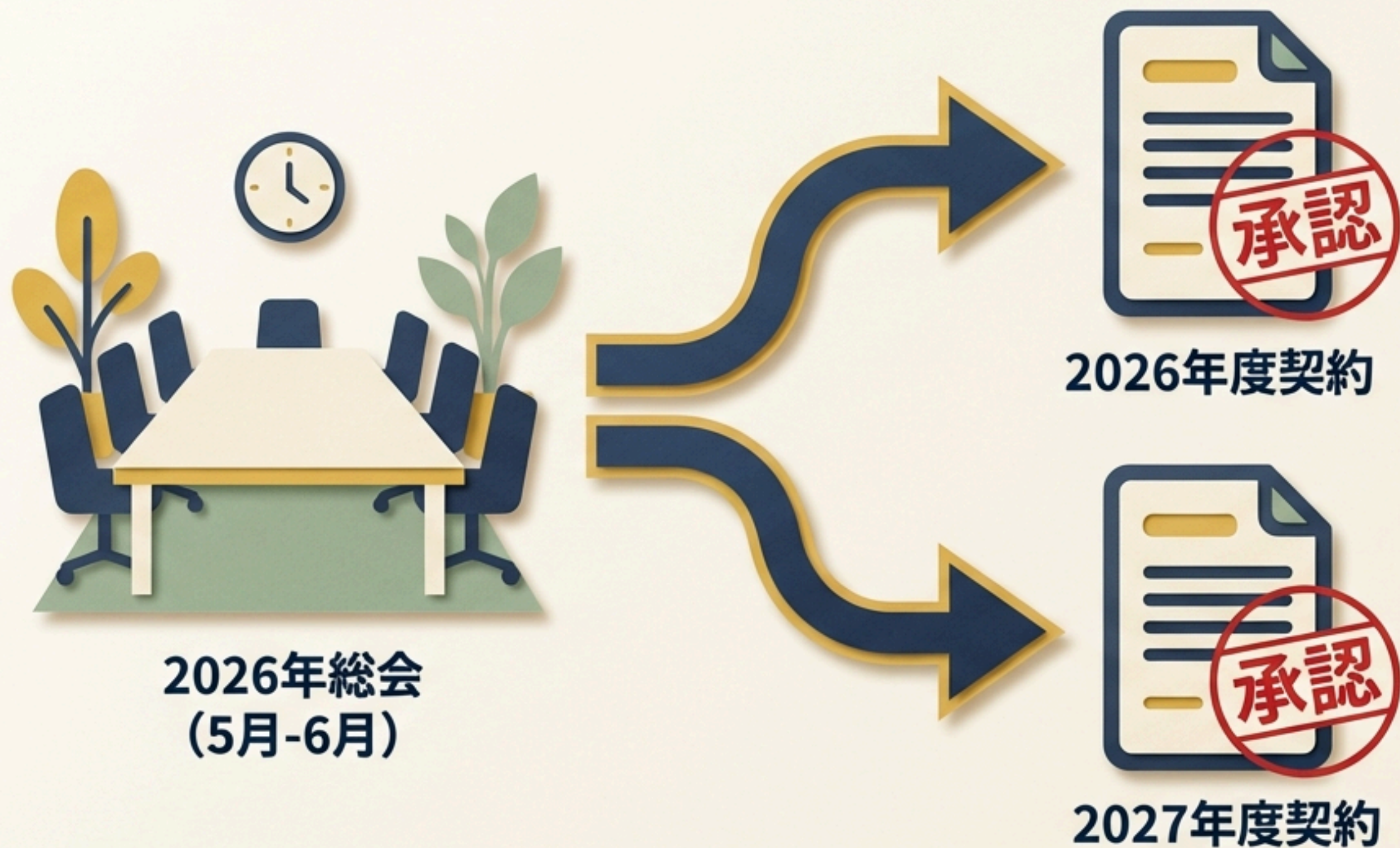
- 園児・児童・生徒：380円
- 会員（保護者・教職員等）：120円

納入時期



例年通り
『6月』です
(6月末日必着)

単位PTAの手続き：2026年度総会で「2年分」の承認が必要です



⚠ 重要：2027年3月に契約申込をするため、前倒しで承認が必要です。

保護者の皆様へ：一度に2年分払う必要はありません

PTA役員の仕事（総会）



2026年度
+
2027年度の承認

保護者の支払い



今払うのは
2026年度分（500円）のみ

2027年度分の支払いは、2027年4月以降に行われます。ご安心ください。

補償のルール：子どもは「全員」、大人は「会員のみ」



園児・児童・生徒



対象
(YES)

親がPTAに入っていない
なくても対象です。



保護者



条件付き
(CONDITIONAL)

「PTA会員」である
場合のみ対象です。

具体的な補償範囲（いつ守られるのか？）



子ども（Children）

1. 学校管理下外のケガ
2. PTA活動中のケガ



大人（Adult Members）

1. PTA活動中のケガ

※PTA非加入の保護者は、行事中のケガでも補償対象外となります。

新1年生・6年生の『空白』問題もケアされています

2026年 新1年生



正式加入は6月ですが、4月・5月のケガも遡って補償されます。

現6年生 (2027年卒業)



3月末で小学校の補償終了。4月1日から中学校の補償開始。空白期間はありません。

今後のスケジュールのまとめ



2026年5-6月（総会）

2026年度・2027年度の「2年分」の契約承認をとる。



2026年6月

2026年度分（10ヶ月分・500円）の掛金を納入する。



2027年3月

2027年度分の契約申込手続きを行う（承認済みのためスムーズ）。

安心して学校生活を送るための「相互扶助」



制度は少し変わりますが、目的は変わりません。
「万が一」の時に、みんなで支え合う仕組みです。
円滑な引き継ぎと周知にご協力をお願いします。